



第61回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

開催日時 | 2026年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル5階
「エミネンスホール」

郵送又はインターネットによる議決権行使期限
2026年6月23日（火曜日）午後6時まで

お土産の取り止めについて

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ALSOK株式会社

証券コード：2331

株主の皆様へ



代表取締役
グループCEO

村井 豪

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第61回定時株主総会を開催いたしますので、
ご通知申し上げます。

敬具



代表取締役
グループCOO

栢木 伊久二

経営理念

**我々は、「ありがとうの心」と「武士の精神」をもって事業を推進し、
お客様と社会の安全・安心の確保のために最善を尽くす。**

当社は1965年の創業以来、「ありがとうの心」と「武士の精神」を経営の基本精神に掲げ、お客様の安全と安心を守るために日々努力してまいりました。この精神は会社が年月を重ねてもなお揺らぐことなく継承するべき原点であるとして、今日にいたるまでグループ全体でその理想を追求し続けております。

経営指針

1. 経営の基本精神

何事にも、常に感謝の心を忘れない「ありがとうの心」と、強く、正しく、温かい、「武士の精神」をもって取り組むとともに、徳のあるグループを確立する。

2. 経営の優先順位

お客様に対して最高のサービス・商品を提供することを最優先とし、併せて社員にとって働きがいのある会社の実現に努めるとともに、収益の拡大を通じて株主の期待に応える。

3. 経営の基本戦略

常に変化する時代のニーズに適うべく、警備のみならず、多様なリスクへ対応するためのサービス・商品を幅広く提供する。

4. 社会・公共への貢献

安全・安心に関する公の施策に協力し、社会の発展と課題解決に貢献するサービスの展開と商品の開発を行う。

証券コード 2331
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日2026年6月1日)

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目6番6号

ALSOK株式会社

代 表 取 締 役
グ ル ー プ CEO 村 井 豪

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第61回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.alsok.co.jp/ir/stock/meeting.html>



なお、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、後記の「お知らせ」に記載のウェブサイトにも掲載しております。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討下さいまして、後述のご案内に従って2026年6月23日（火）午後6時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|---|------|--|--|--|------|----------------|--|-----------------|--|-----------------|
| 1 | 日 時 | 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時） | | | | | | | | | | |
| 2 | 場 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル5階 「エミネンスホール」 | | | | | | | | | | |
| 3 | 会議の目的事項 | <table border="0"><tr><td>報告事項</td><td>1. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td></td><td>2. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件</td></tr><tr><td></td><td>第2号議案 取締役9名選任の件</td></tr><tr><td></td><td>第3号議案 監査役1名選任の件</td></tr></table> | 報告事項 | 1. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | | 2. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 | 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件 | | 第2号議案 取締役9名選任の件 | | 第3号議案 監査役1名選任の件 |
| 報告事項 | 1. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | | | | | | | | | | | |
| | 2. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 | | | | | | | | | | | |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件 | | | | | | | | | | | |
| | 第2号議案 取締役9名選任の件 | | | | | | | | | | | |
| | 第3号議案 監査役1名選任の件 | | | | | | | | | | | |

お知らせ

- ◎ 電子提供措置事項は、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東京証券取引所ウェブサイトにアクセスし、「ALSOK」または証券コード「2331」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」「株主総会招集通知 / 株主総会資料」を順に選択のうえ、ご覧ください。



- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎省エネルギーへの取組みの一環として、当社役員及び係員につきましては、軽装（クールビズスタイル）にて対応させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。
- ◎定時株主総会の決議の結果等につきましては、地球環境に配慮した省資源の観点等から書面による送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内



株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年6月24日（水曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限

2026年6月23日（火曜日）

午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、議案に対する賛否をご入力下さい。

議決権行使期限

2026年6月23日（火曜日）

午後6時まで

詳細は次ページをご参照下さい。

※複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

代理人による議決権の行使に関する事項

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として議決権を行使することができます。ただし、本株主総会に係る委任状並びに株主様ご本人及び代理人株主様各々の議決権行使書用紙のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

議決権の不統一行使の通知方法

議決権を統一しないで行使する株主様（他人のために株式を有する株主様に限ります。）は、株主総会の日の3日前までに、書面または電磁的方法をもってその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由をご通知下さい。

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

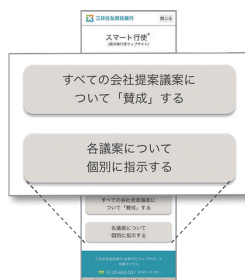
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

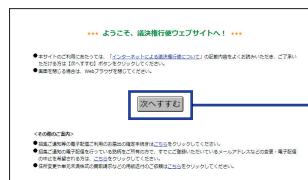
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

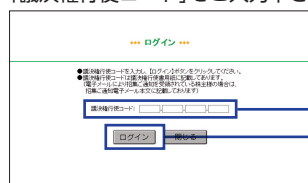


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

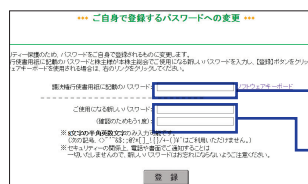
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードを入力し、「登録」をクリック



「パスワード」を入力

「新しいパスワード」を入力

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法が不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル



0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによるライブ配信についてのご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1. 配信日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※配信ページは、開始時間 1 時間前の午前9時00分頃からアクセス可能となります。

2. ご視聴の方法

(1) 以下のURLを入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、ライブ配信用ウェブサイト（以下「本ウェブサイト」といいます。）にアクセスして下さい。

(2) 本ウェブサイトにアクセスいただいた後、「ライブ配信」ボタンまたは「株主総会ライブ配信はこちら」ボタンをクリックいただき、画面の案内に従い以下のID及びパスワードのご入力をお願いいたします。

3. ご視聴に関する留意事項

- ・当社は、ライブ配信をご覧いただくことをもって、会社法上の株主総会への出席とは取り扱っておりませんので、本ウェブサイト及び配信ページから当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませ下さい。また、質問や動議を行うこともできませんのであらかじめご了承下さい。
- ・ライブ配信をご覧いただけるのは株主様ご本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信の撮影・録音・録画・保存及びSNSなどでの無断公開は固くお断りします。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・ご視聴にともなう通信料金などは株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信のため、当日は会場を後方から撮影いたしますが、ご出席された株主様がやむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、ご了承下さい。
- ・やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことがなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイト(<https://www.alsok.co.jp/ir/stock/meeting.html>)にてお知らせいたします。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、内部留保の充実を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類
金銭

2

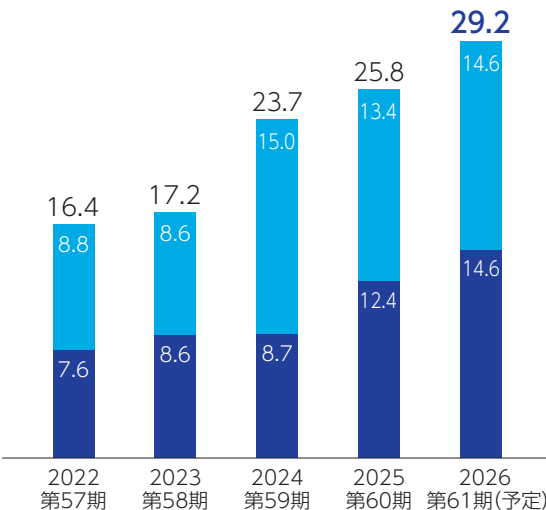
株主に対する配当財産の割当てに関する
事項及びその総額
当社普通株式1株につき
金 14.6円
総額 7,096,885,866円
(これにより中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき29.2円となります。)

3

剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月25日

ご参考 配当金の推移

■ 中間配当 (円)
■ 期末配当 (円)



(注)当社は、2023年7月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っており、それより前の配当については、株式分割後の1株あたりに相当する金額を記載しております。

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）が任期満了となります。当社取締役会では、当社グループの企業規模等を踏まえた上で、会社の内外を問わず、企業経営の諸問題に精通し、人格、識見、業績の優れた者を候補者として、株主総会に取締役選任議案を上程することを基本方針としております。

この基本方針に従い、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役の指名に係る基本方針と決定方法等に関する事項については、独立社外取締役を委員の過半数とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	現在の地位	取締役会への 出席状況
1	再任	村 井 豪	代表取締役 グループCEO	14回／14回
2	再任	百 武 尚 樹	取締役	14回／14回
3	再任	林 新 一 郎	取締役	11回／11回
4	新任	小 野 誠 司		
5	新任	米 田 聖		
6	再任	池 永 肇 恵	独立 社外 取締役	14回／14回
7	再任	森 田 宏 之	独立 社外 取締役	14回／14回
8	再任	田 中 里 沙	独立 社外 取締役	14回／14回
9	新任	半 田 禎	独立 社外	

注： 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の取締役会への出席状況を記載しております。なお、林新一郎氏については、2025年6月の取締役就任以降のものです。

候補者
番号

1 村 井 豪

再任

取締役会への出席状況
14回／14回

所有する当社の株式の数
3,359,000株

1969年8月15日生



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年7月	当社入社	2018年5月	中日本担当、営業本部副本部長 中日本営業担当
2007年6月	ホームマーケット営業部長	2019年4月	取締役専務執行役員、東京オリンピック・パラリンピック推進本部推進担当
2010年4月	執行役員、第一地域本部長	2020年4月	統括カンパニー担当
2011年2月	総合管理担当	2022年4月	開発技術等総括担当
2011年3月	日本ファシリオ株式会社出向 代表取締役社長（2014年3月退任）	2022年6月	代表取締役・グループCEO（現任）CTO（最高技術責任者）
2014年4月	常務執行役員、営業本部副本部長 営業企画・管理担当、地域金融営業担当		
2016年4月	人事総括担当、企業倫理担当		
2016年6月	取締役常務執行役員		
2018年4月	総務・広報担当、コンプライアンス担当、リスク管理担当、情報資産管理担当、東京オリンピック・パラリンピック推進本部長		

重要な兼職の状況

一般社団法人全国警備業協会会長
総合商事株式会社代表取締役

取締役候補者とした理由

村井豪氏は、代表取締役グループCEOとして、経営に関する豊富な経験と実績を有しており、卓越した指導力をもって当社グループを牽引していくことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2 百 武 尚 樹

再任

取締役会への出席状況
14回／14回

所有する当社の株式の数
18,800株

1964年5月15日生



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	当社入社	2022年4月	常務執行役員、人事総括副担当
2016年4月	ALSOKあんしんケアサポート株式会社出向 代表取締役社長（2017年3月退任）	2022年6月	取締役常務執行役員、人事総括担当・企業倫理担当（現任）
2017年4月	人事部長	2025年4月	取締役専務執行役員（現任）
2019年4月	執行役員、人事担当	2025年11月	教育・訓練部長
		2026年4月	介護事業担当（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

百武尚樹氏は、人事総括担当、介護事業担当、ALSOKあんしんケアサポート株式会社代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3 はやし 林 しん 新 いち 一 ろう 郎

再任

取締役会への出席状況
11回／11回

所有する当社の株式の数
700株

1964年12月9日生



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年 5 月	日本銀行松本支店長	2023年 4 月	常務執行役員、経営企画担当(現任)、事業戦略担当、営業本部副本部長 金融担当
2017年 4 月	同行業務局長	2025年 6 月	取締役常務執行役員(現任)
2020年 5 月	同行情報サービス局長	2026年 4 月	金融担当・警備輸送事業担当(現任)
2021年 4 月	同行名古屋支店長(2022年6月退職)		
2022年 6 月	当社執行役員、金融担当、営業企画・管理副担当		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

林新一郎氏は、金融担当、経営企画担当、警備輸送事業担当を務めるなど、豊富な経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4 お 小 の 野 せい 誠 じ 司

新任

所有する当社の株式の数
19,400株

1967年10月24日生



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4 月	当社入社	2018年 6 月	営業企画・推進担当、営業総括部長
2007年 4 月	横浜北支社長	2020年 4 月	法人副担当、HOME ALSOK担当
2010年 4 月	営業指導部担当部長	2022年 4 月	常務執行役員(現任)、営業本部副本部長 法人担当
2011年 4 月	城南支社長	2026年 4 月	関西担当(現任)
2013年 4 月	法人営業第一部長		
2016年 4 月	総務部長		
2018年 4 月	執行役員、総務副担当		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

小野誠司氏は、法人担当、HOME ALSOK担当、営業企画・推進担当を務めるなど、豊富な経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、新たに取締役候補者といたしました。

候補者 番号	5	よ ね	だ	さとし	新 任	1967年2月22日生	所有する当社の株式の数 4,600株
		米	田	聖			



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2019年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員（2020年3月退任）、株式会社みずほ銀行執行役員（2021年3月退任）	2022年6月	当社執行役員、営業推進副担当、法人副担当
2021年4月	株式会社東京アドエージェンシー顧問	2023年4月	営業企画・管理担当（現任）
2021年7月	同社上席執行役員（2022年6月退任）	2024年4月	常務執行役員（現任）、事業戦略担当（現任）、営業本部副本部長
		重要な兼職の状況	なし

取締役候補者とした理由

米田聖氏は、営業企画・管理担当、事業戦略担当を務めるなど、豊富な経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、新たに取締役候補者となりました。

候補者 番号	6	い け	な が	と し	え	再 任 独 立 社 外	取締役会への出席状況 14回／14回
		池	永	肇	恵		所有する当社の株式の数 1,000株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	経済企画庁入庁	2018年7月	内閣府男女共同参画局長（2020年8月退職）
2006年7月	内閣府男女共同参画局調査課長	2021年6月	当社取締役・清水建設株式会社社外監査役（現任）
2010年9月	内閣府大臣官房政策評価広報課長	2022年7月	独立行政法人国立病院機構理事（現任）
2012年4月	法政大学大学院政策創造研究科教授	重要な兼職の状況	清水建設株式会社社外監査役
2014年9月	内閣府男女共同参画局総務課長		
2016年1月	滋賀県副知事（2018年7月退任）		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池永肇恵氏は、長年にわたり男女共同参画や地方自治等の行政に携わった豊富な経験を有するとともに、大学教授を務めるなどの高い見識と能力を有しており、経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことにより、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化及び企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者 番号	7	もり た ひろ ゆき 森 田 宏 之	再任	取締役会への出席状況 14回／14回	
			独立		所有する当社の株式の数 500株
			社外		



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年6月	ENICOM Inc. (現 NS Solutions USA) 社長 (1999年6月退任)	2019年4月	同社代表取締役社長
2010年4月	新日鉄ソリューションズ株式会社 (現 日鉄ソリューションズ株式会社) 業務役員	2023年4月	同社取締役相談役
2012年6月	同社取締役	2024年6月	当社取締役 (現任)、株式会社東邦システムサイエンス社外取締役 (2026年3月退任)、日鉄ソリューションズ株式会社相談役 (2025年6月退任)
2015年6月	同社取締役上席執行役員	2026年4月	株式会社トランヴィア社外取締役 (現任)
2016年4月	同社取締役常務執行役員		

重要な兼職の状況

株式会社トランヴィア社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森田宏之氏は、長年にわたり大手システムインテグレータの経営者として培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を有しており、経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことにより、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化及び企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者 番号	8	た なか り さ 田 中 里 沙	再任	取締役会への出席状況 14回／14回	
			独立		所有する当社の株式の数 800株
			社外		



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月	株式会社宣伝会議編集長	2021年4月	国立大学法人三重大学理事・副学長 (現任)
2008年11月	株式会社宣伝会議取締役副社長兼編集室長	2021年6月	井村屋グループ株式会社社外取締役 (現任)
2010年8月	公益社団法人日本鉄道広告協会理事 (現任)	2022年1月	総務省第33次地方制度調査会委員
2012年4月	学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授	2022年6月	首都高速道路株式会社社外監査役 (現任)
2014年6月	日本郵便株式会社社外取締役 (2022年6月退任)	2024年6月	当社取締役・株式会社秋田銀行社外取締役・株式会社小糸製作所社外取締役 (現任)
2016年4月	学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長 (現任)、株式会社宣伝会議取締役 (2023年3月退任)	2025年4月	財務省財政制度等審議会委員 (現任)

重要な兼職の状況

学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長
井村屋グループ株式会社社外取締役
首都高速道路株式会社社外監査役
株式会社秋田銀行社外取締役
株式会社小糸製作所社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中里沙氏は、長年にわたり出版・教育事業の経営者として培った豊富な経験を有するとともに文部科学大臣認可の学校法人にて社会人大学院大学学長を務めるなど高い見識と能力を有しており、経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことにより、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化及び企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

9

はん

田

ただし
禎

新任
独立
社外

1960年8月3日生

所有する当社の株式の数
0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2015年4月	東京海上日動火災保険株式会社執行役員	2020年6月	東京海上ホールディングス株式会社専務取締役（2021年6月退任）
2017年6月	東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員	2022年4月	東京海上日動火災保険株式会社顧問
2018年6月	東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員	2022年6月	同社常勤監査役（2026年6月退任予定）
2020年4月	東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員、東京海上日動火災保険株式会社専務取締役	重要な兼職の状況 なし	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

半田禎氏は、長年にわたり大手損害保険会社における経営者として培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を有しており、経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことにより、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化及び企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、新たに社外取締役候補者といたしました。

注：1 各候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 当社は、村井豪氏が理事を務める公益財団法人村井順記念奨学財団に対して寄付を行っております。
(2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 社外取締役候補者についての事項は以下のとおりであります。

(1)社外取締役に就任してからの年数（本総会終結時点）について

池永肇恵氏 5年
森田宏之氏 2年
田中里沙氏 2年

(2)責任限定契約の内容の概要について

当社は、池永肇恵氏、森田宏之氏及び田中里沙氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、再任された各氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。

また、当社は半田禎氏が取締役に選任された場合、同氏との間で池永肇恵氏、森田宏之氏及び田中里沙氏と同一内容の責任限定契約を締結する予定であります。

3 社外取締役候補者の独立性について

当社は、株式会社東京証券取引所に対して、池永肇恵氏を独立役員として届け出ております。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。

なお、同氏が2018年7月まで在籍していた滋賀県、2020年8月まで在籍していた内閣府、現在社外監査役を務める清水建設株式会社及び現在理事を務める独立行政法人国立病院機構と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模はいずれも当社売上高の2%未満であります。

また、当社は、同取引所に対して、森田宏之氏を独立役員として届け出ております。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員として

の資格を有すると判断しております。

なお、同氏が2025年6月まで在籍していた日鉄ソリューションズ株式会社と当社との間には、総合管理・防災業務の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

また、当社は、同取引所に対して、田中里沙氏を独立役員として届け出ております。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。

なお、同氏が2022年6月まで在籍していた日本郵便株式会社、現在社外取締役を務める井村屋グループ株式会社及び株式会社小糸製作所、現在社外監査役を務める首都高速道路株式会社と当社との間には警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模はいずれも当社売上高の2%未満であります。

また、当社は半田禎氏が同取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、同取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。

なお、同氏が2021年6月まで在籍していた東京海上ホールディングス株式会社、現在常勤監査役を務める東京海上日動火災保険株式会社と当社との間には警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模はいずれも当社売上高の2%未満であります。

また、2022年6月から現在まで常勤監査役として在任している東京海上日動火災保険株式会社(2026年6月退任予定)は、特定の法人を保険契約者とする損害保険契約に関する他社との保険料調整行為等に関し、金融庁から、独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして2023年12月26日付で保険業法に基づく業務改善命令を、また、公正取引委員会から、独占禁止法違反が認められたとして2024年10月31日付で同法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

さらに、同社は、金融庁から、個人情報保護法に抵触するおそれがある行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為、不正競争防止法に抵触するおそれがある行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして2025年3月24日付で保険業法に基づく業務改善命令を受けました。

同氏は、当該各事案について事前に認識していませんでしたが、日頃から、取締役会及び監査役会等においてガバナンスの強化や法令遵守の視点に立った提言を行っていました。当該事実の判明後は、再発防止のために取り組み、内部統制体制の強化を行うよう意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

4 役員等賠償責任保険契約の締結について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。

当該保険契約は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補するものです。

なお、次回更新時(2026年8月)に同内容での更新を予定しております。

5 氏名の表示について

池永肇恵氏の戸籍上の氏名は小林肇恵、田中里沙氏の戸籍上の氏名は齊藤里沙です。

【ご参考】 第2号議案が承認可決された場合の取締役会の体制及びスキルマトリックス

第2号議案が承認可決された場合の取締役会の構成及び各役員の専門性と経験は次のとおりです。

氏 名	地位	企業経営 (サステナ ビリティ含 む)	財務・ 会計	法務・ コンプライア ンス	IT・ デジタル	グローバル	営業・ マーケ ティング	人材 マネジ メント	業界知見 (警備・ 設備・ 介護)
村井 豪	代表取締役 グループCEO 社長執行役員	●		●	●		●	●	●
百武 尚樹	代表取締役	●		●			●	●	●
林 新一郎	取締役	●	●	●			●	●	
小野 誠司	取締役	●		●			●		●
米田 聖	取締役	●	●				●		
池永 肇恵	取締役	●		●				●	
森田 宏之	取締役	●	●		●	●	●		
田中 里沙	取締役	●					●	●	
半田 禎	取締役	●	●	●		●		●	

第3号議案 監査役1名選任の件

当社取締役会では、当社グループの企業規模等を踏まえた上で、会社の内外を問わず、企業経営の諸問題に精通し、人格、識見、業績の優れた者を候補者として、株主総会に監査役選任議案を上程することを基本方針としております。この方針に従い、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

いけ やま しげ とし
池 山 成 俊

新 任
独 立
社 外

1967年6月23日生

所有する当社の株式の数
0株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年4月	通商産業省（現 経済産業省）入省	2019年7月	農林水産省大臣官房輸出促進審議官
2005年8月	大臣官房企画官		
2005年9月	製造産業局アルコール室長	2021年5月	経済産業省北海道経済産業局長
2006年10月	独立行政法人日本貿易振興機構企画部企画課長	2022年7月	独立行政法人経済産業研究所エグゼクティブ・オフィサー兼総務ディレクター
2008年7月	資源エネルギー庁長官官房国際課国際エネルギー戦略推進室長	2023年7月	同研究所理事（2025年7月退任）
2010年7月	警察庁刑事局組織犯罪対策部国際連携対策官	2025年7月	経済産業省通商政策局通商交渉官兼商務情報政策局商務・サービス政策統括調整官
2012年9月	国際エネルギー機関シニア・エネルギーアナリスト	2025年8月	2025年日本国際博覧会政府代表代理
2015年7月	経済産業省通商政策局中東アフリカ課長	2025年11月	経済産業省商務情報政策局商務・サービス政策統括調整官兼経済産業研修所長（2025年12月退職）
2016年6月	内閣官房行政改革推進本部事務局参事官		

重要な兼職の状況

なし

社外監査役候補者とした理由

池山成俊氏は、長年にわたる行政機関等の経験により培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を有しており、当社グループの経営全般に関する実効性のある監査と有効な助言が期待でき、社外監査役の職務を適切に遂行できると考えるため、新たに社外監査役候補者となりました。

- 注： 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 責任限定契約の内容の概要について
当社は、池山成俊氏が選任された場合、同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
- 3 社外監査役候補者の独立性について
当社は、池山成俊氏が株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、同取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。
なお、同氏が2019年7月まで在籍していた内閣官房、2021年5月まで在籍していた農林水産省と当社との間には警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模はいずれも当社売上高の2%未満であります。
- 4 役員等賠償責任保険契約の締結について
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、池山成俊氏の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。
当該保険契約は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填するものであります。
なお、次回更新時（2026年8月）に同内容での更新を予定しております。

以 上

I 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策の影響を受けつつも企業収益は底堅く推移し、個人消費や設備投資の持ち直し、雇用情勢に改善の動きが見られることなどを背景に緩やかな景気回復が継続しました。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や、新内閣発足後に行われたガソリン暫定税率の廃止、所謂年収の壁の引き上げ等各種政策等の効果が景気の緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策や中東情勢の影響を注視する必要があります。

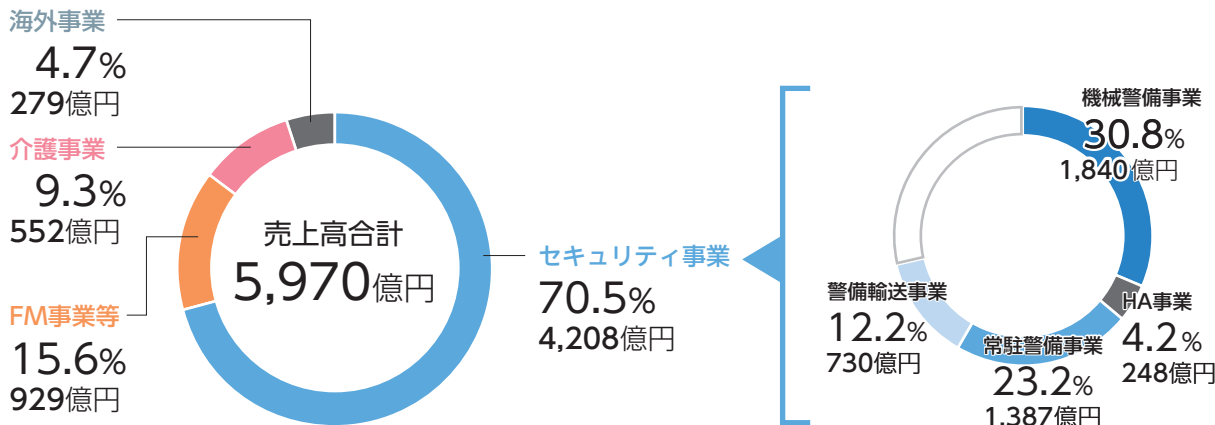
警備分野においては、新内閣発足後に公表された基本方針のなかで、「組織犯罪対策等を講じ、治安の維持・向上を図る」とされているほか、自然災害、テロ、感染症など、国家的な危機が生じた場合には全力で対処することが示されております。加えて、2022年以降、刑法犯認知件数が4年連続で前年を上回っていることや、全国で相次ぐ強盗事件や不法滞在外国人等による犯罪の発生等を背景に、国内の体感治安は悪化しています。また、サイバー空間の脅威、高齢者・女性・子どもといった社会的弱者が被害に遭うことへの懸念、街中での犯罪や事故の増加、インフラの老朽化なども背景に、警備業界に対する社会的期待は高まっており、警備を含むトータルでの安全・安心に関するサービス提供が強く求められていることから、当社グループの役割は増大していると言えます。

このような情勢の中、当社グループは、持続可能な社会への貢献を目指し、社会の安全・安心に関するサービス（セキュリティ事業、FM事業等、介護事業、海外事業）を担う事業者として、適切にサービス提供を継続してまいりました。今期最終年度となる中期経営計画「Grand Design 2025」に掲げていますとおり、社会の多様な安全・安心ニーズに対応する強靱な「総合安全安心サービス業」を目指して、リスクが多様化する中で拡大するお客様と社会の安全・安心ニーズに応えるべく、警備・設備・介護等の多様なサービス機能を組み合わせた新たなサービス提供に取り組んでいます。また、物価上昇が続く中、コスト上昇に対応するためお客様に価格改定をお願いしてまいりました。

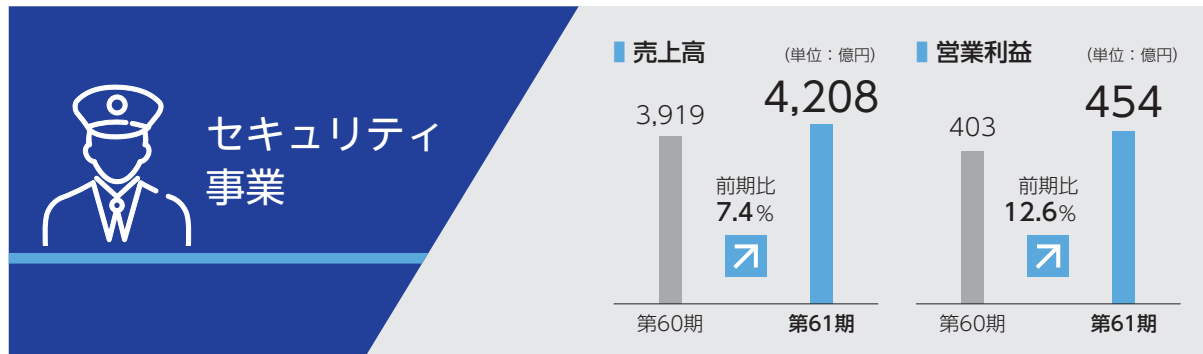
以上のような取り組みを続ける中、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高は597,026百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は46,919百万円（前年同期比16.7%増）、経常利益は49,913百万円（前年同期比15.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33,262百万円（前年同期比22.7%増）といずれも過去最高となりました。

(2) 業務別の状況

業務別の内訳につきましては、次のとおりです。



セグメント別の主要な変動要因は次のとおりであります。



セキュリティ事業につきましては、売上高は420,814百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は45,416百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

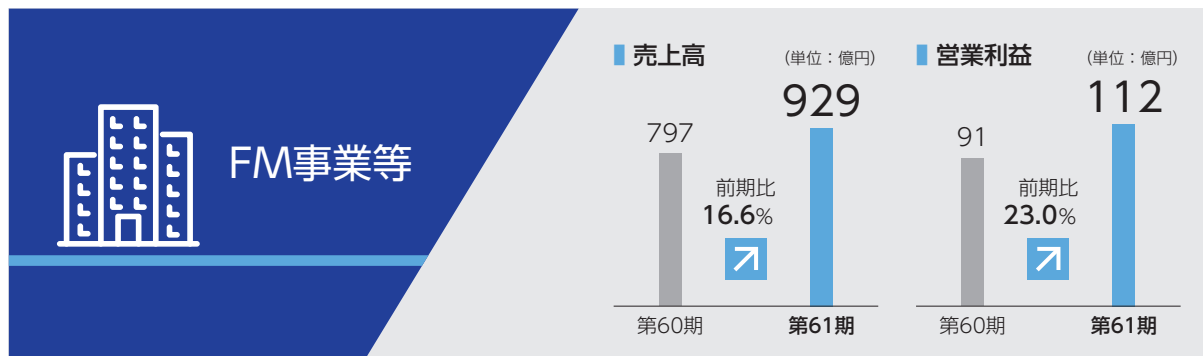
機械警備事業においては、法人向けサービスとして、ライブ画像確認機能を標準装備し、画像蓄積や遠隔設備制御等のオプションを充実させ、お客様の省人化ニーズにも貢献する「ALSOK-G7（ジーセブン）」の販売を推進しており、引き続きお客様のニーズに合わせてその活用範囲を拡大してまいります。昨年12月には、「ALSOK ITレスキュー」、「ALSOK設備レスキュー」に続く新たなサービスとして、「ALSOKユーザーレスキュー」の提供を開始しました。このサービスは、ALSOKの機械警備の既存インフラを活用し、ALSOKのお客様ご自身がサービス提供のために利用する設備等に異常が発生した時に、ALSOKの警備員が直接かつ迅速に駆けつけ、当該設備

等の状況把握及び応急処置を行うサービスです。また、ソーラーパネルを含む各種施設の点検・調査等のドローンを活用した事業サービスの拡大に引き続き取り組んでいるほか、昨年9月には、お客様のビジネス拠点への物理的侵入のリスクと侵入後に拠点内部から行われるサイバー攻撃のリスクを多面的に評価した上で改善策を提案する「ALSOK 物理ペネトレーションテスト」サービスの提供を開始し、物理セキュリティとともにサイバーセキュリティ事業サービスの拡充にも取り組んでいます。

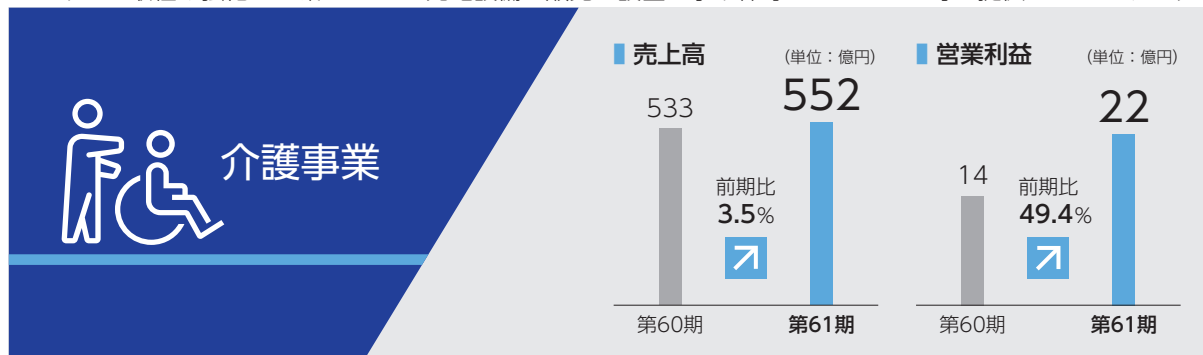
HOME ALSOK事業においては、国内の体感治安が悪化する中で「HOME ALSOK Connect」を中心に受注が伸長しました。この商品は、異常が検知された際にALSOKが駆けつける従来型の「オンラインセキュリティ」に加え、お客様のご依頼に応じてALSOKが現場確認するサービスをオプションとして月額料金を抑えた「セルフセキュリティ」のプランも提供しており、お客様の多様な安全・安心ニーズに対応する商品です。また、スムーズなスマホ認証による警備の開始/解除操作を可能とし、スマホ忘れ防止機能を搭載した「HOME ALSOK Connect」用コントローラー「スマホゲート」の提供も行っております。その他、高齢者向け見守りサービス「HOME ALSOK みまもりサポート」等の販売も積極的に推進しています。

常駐警備事業においては、インバウンド需要増大に対応した空港施設の警備、国内回帰がみられる生産拠点の警備等に注力する一方、「2025年日本国際博覧会」（大阪・関西万博）における会場警備やパビリオン各館等の警備、「東京2025世界陸上競技選手権大会」の警備にも当社グループ全体で対応いたしました。今後につきましては、今年9月に開催される「第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」・「第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）」への対応の推進のほか、DX等による常駐警備の省人化・効率化にも注力してまいります。

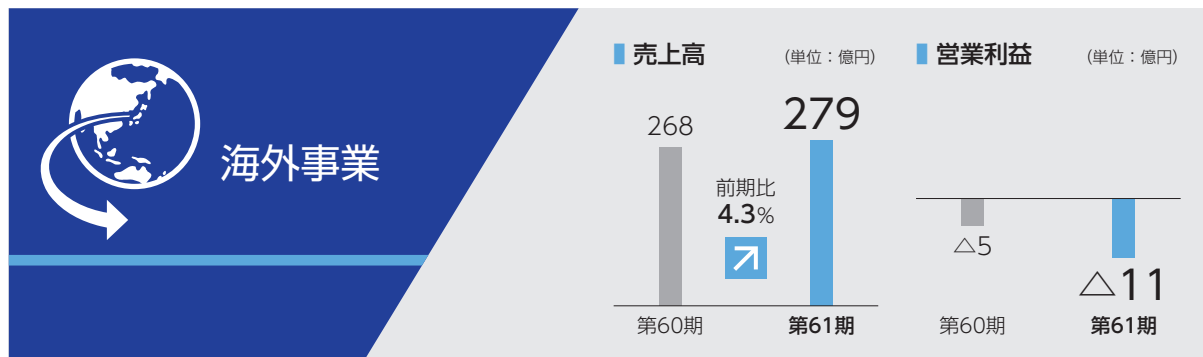
警備輸送事業においては、金融機関の店舗統廃合等により国内のATM台数は減少している一方、現金管理業務の効率化ニーズは依然根強く、ATM総合管理サービスや入（出）金機オンラインシステム等の販売を推進しており、昨年5月には株式会社りそな銀行と連携し、入（出）金機オンラインシステムを活用して自治体の派出窓口業務を自動化する「税公金受付システム」を大阪府寝屋川市に導入しました。引き続き、地域金融機関等の業務効率化・コスト低減など様々なアウトソースニーズを捉え、サービス提供の拡大に努めてまいります。



FM事業等につきましては、売上高は92,984百万円（前年同期比16.6%増）、営業利益は11,276百万円（前年同期比23.0%増）となりました。昨年9月には、当社の完全子会社であるALSOKファシリティーズ株式会社を通じて、富士通ホーム&オフィスサービス株式会社及びその子会社2社から吸収分割等により施設管理事業等を承継したほか、今年3月には、株式会社クボタからビルメンテナンス事業を営む平和管財株式会社の株式の60%を当社が取得し、事業基盤を強化しております。引き続きFM事業等の拡大に取り組むとともに、サステナビリティへの取り組み強化の一環としてEV充電設備の販売、設置工事や保守メンテナンス等を提供してまいります。



介護事業につきましては、施設等の入居率等の堅調推移に加え、職員配置の適正化等施設運営の生産性向上に努めた結果、売上高は55,242百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は2,238百万円（前年同期比49.4%増）となりました。引き続き職員配置の適正化を通じた業務効率化や介護支援ロボット活用等のDXによる介護業務の高度化を進め、介護事業の統一ブランド『ALSOKの介護』のもとサービス拡充に努めてまいります。



海外事業につきましては、売上高は27,983百万円（前年同期比4.3%増）、営業損失は1,110百万円（前年同期は547百万円の営業損失）となりました。引き続き、日本で培ったノウハウをもとに、国ごとに最適な商品・サービスを提供し、お客様の海外事業をサポートしていくとともに、積極的な事業展開を図ってまいります。

当社は創業60周年を迎え、社名を「総合警備保障株式会社」から「ALSOK株式会社」に変更しました。今回の社名変更を通じて当社及び当社グループは、警備にとどまらず多様な事業領域において、いつでも安全・安心をお届けできる存在として、さらに進化してまいります。

2. 設備投資等及び資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は398億55百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

土地	146億06百万円
機械警備用機器	117億27百万円
ソフトウェア	29億07百万円
器具及び備品	27億33百万円
建物及び構築物	13億23百万円

(2) 資金調達の状況

設備投資に要した資金は、自己資金及び金融機関からの借入によっております。

3. 対処すべき課題

当社グループは、日本の警備業におけるリーディングカンパニーとして、社会の安全・安心の確保に貢献するとともに、法令を遵守し、より一層の企業価値向上に取り組んでまいります。また、リスクが多様化する社会の中で、安全・安心に係る社会インフラの一翼を担う企業として、既存の業務領域における融合強化・新たな業務領域の拡大を図ることによりビジネスモデルの変革を推進し、拡大するお客様と社会の安全・安心ニーズに的確に 대응してまいります。

(1) 成長市場開拓による事業拡大

ホームセキュリティ等国内個人向けセキュリティサービスの導入余地が大きいと考えられることに加え、国内における体感治安の悪化や高齢化の進展、アジア諸国の経済規模拡大を背景に、国内個人市場や海外市場において安全・安心分野へのニーズは中長期的に拡大すると見込んでおります。当社は、個人向け警備・みまもりサービスの充実、介護・生活支援事業の強化、海外における事業基盤の整備を進めるとともに、DXや人材施策を通じて効率的かつ持続可能な事業運営体制の構築により、成長市場の取り込みを通じた事業拡大を目指してまいります。

(2) 多様なリスクに対応するサービス領域拡張

自然災害やインフラ老朽化等の社会を取り巻くリスクは多様化しており、安全・安心に関するニーズに的確に最適の品質で応えていくことが重要であると認識しております。

当社グループではこれらのニーズに対して、警備業務・ファシリティマネジメント業務等で培った社内外インフラを強化しつつ、BCPソリューション等の自然災害リスクに対応するサービス、建物設備やインフラに対する包括的な管理サービス、各種駆けつけサービス等、多様なサービス機能を組み合わせた新たなソリューションを、外部とのアライアンスも活用しながら拡充してまいります。併せて、機械警備・FM事業では業務効率化・高度化やAI活用による業務の可視化・標準化を通じた品質・生産性向上、常駐警備事業では省人運営モデルへの転換と高付加価値業務へのシフト、警備輸送事業では現金流通量の変化を踏まえた運用体制やサービス内容の見直し等、持続的な事業成長を図ってまいります。

(3) DX・AIを活用したBPRの推進

デジタル技術の進展等、当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化する中、お客様とのコミュニケーション強化やデータ活用による新たなサービスの創造、グループ内のフロント部門やバックオフィス部門におけるBPRを推進し、新たな付加価値創出や生産性向上に注力してまいります。また、DX・AIを活用した業務フローの改善やデータ活用による柔軟な業務基盤の構築も進めてまいります。

(4) 人的資本強化策の推進

当社グループは、セキュリティ事業、FM事業等、介護事業及び海外事業を牽引する多様な人材の採用や、多様な働き方の提供、能力の開発など個々の働き手が持てる能力を最大限に発揮できる制度、環境を整備することにより、働き手のエンゲージメントを高めながら、グループ内の働き方改革を一層推進してまいります。また、DX人材、企画人材、経理・法務人材などの専門人材の強化を通じて、グループ、事業、個社それぞれのステージに応じた成長ドライバーとしての人的投資を進め、専門性を軸とした持続的な成長基盤の構築を図ってまいります。

(5) サステナビリティへの取組み強化

当社グループは、ガバナンスの強化を図りつつ、持続的な成長の実現と、中長期的な企業価値の向上に取り組んでおり、地球環境問題が人類共通の課題であるとの認識のもと、持続可能な社会の実現を目指しております。当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同しており、温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて2023年2月にはサプライチェーン排出量であるスコープ3をグループ全体で算出し、2023年度のスコープ1、2、3の第三者検証を実施するなど、多方面から積極的に取り組んでおります。CO₂削減を目標すべく、環境配慮車両の導入と、EV充電設備の販売、設置工事や保守メンテナンスを通じて、サステナビリティへの取組みを強化しております。また、当社は環境配慮のため機器リユースを推進し、廃棄物及び製造由来の資源使用の削減に取り組んでおり、神奈川県と大阪府のリペアセンターを拠点に、利用事業所を順次拡大しております。

(6) 大規模災害、感染症等への対応

当社グループは、大規模災害の発生に備え、経験等によって培ったノウハウを活かし、事業継続計画及び災害対策規程に基づく対応マニュアルの整備、対策品の備蓄、全国規模による機動的な対応体制、定期的な教育訓練の実施などの対策を講じております。その他、感染症の拡大防止に向けた取組みとして、継続的なサービス提供が維持できるようコンティンジェンシープランを策定しております。また、お客様のコンティンジェンシープラン構築をサポートすべく、「安否確認サービス」等のサービスを提供しております。

(7) 会計上の誤謬への再発防止策

当社及び連結子会社4社において、退職一時金制度に係る退職給付債務のデータ入力を誤り、過年度より退職給付に係る負債等を過少に計上していたことが2025年4月に判明しました。これを受け、当社は2020年6月24日以降に提出した有価証券報告書に記載されている連結財務諸表及び財務諸表、2022年8月2日以降に提出した四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表、並びに2024年11月6日に提出した半期報告書に記載されている中間連結財務諸表に含まれる一連の誤謬を修正しております。

当社グループにおいては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、経理部門の専門知識の更なる強化、重要な勘定科目に係る計上額チェック体制の再整備を通じて決算・財務報告プロセスに係る内部統制を強化し、財務報告の信頼性を確保するため、①退職給付会計に係る決算パッケージの再開発及び②再鑑体制の整備を主眼とした再発防止策の整備・運用に取り組んでおります。

4. 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第58期 (2022年4月から 2023年3月まで)	第59期 (2023年4月から 2024年3月まで)	第60期 (2024年4月から 2025年3月まで)	第61期 (当連結会計年度) (2025年4月から 2026年3月まで)
セキュリティ事業				
機械警備事業	159,072	168,384	173,610	184,087
HOME ALSOK事業	21,370	23,074	24,661	24,888
常駐警備事業	118,623	118,578	123,191	138,756
警備輸送事業	66,753	69,254	70,483	73,082
合 計	365,820	379,291	391,946	420,814
F M 事業等	72,598	75,386	79,736	92,984
介護事業	47,495	50,961	53,364	55,242
海外事業	6,312	15,761	26,833	27,983
売上高計	492,226	521,400	551,881	597,026
経常利益	38,198	41,169	43,107	49,913
親会社株主に帰属 する当期純利益	23,234	26,630	27,105	33,262
1株当たり当期純利益 (円)	45.90	52.95	55.41	68.49
総 資 産	520,989	571,463	572,402	675,024
純 資 産	334,075	377,754	376,000	426,941

(注) 1. 2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第58期期首から当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 2025年4月に、過年度における会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。第58期及び第59期における数値は、過年度修正を反映した数値であります。

5. 主要な事業内容

ALSOKグループは、当社、連結子会社92社及び持分法適用関連会社12社で構成され、セキュリティ事業、FM事業等、介護事業、海外事業等を展開し、お客様と社会の安全安心のため、多様なニーズに応えるべく事業を推進しております。

区 分	事業内容
セキュリティ事業	機 械 警 備 事 業…ご契約先にセンサー等の警報機器を設置し、侵入・火災等の異常発生時に警備員が出動し、対応する業務 HOME ALSOK事業…ご自宅向けの機械警備業務等の業務 常 駐 警 備 事 業…ご契約先の施設に警備員を配置し、出入管理、巡回、監視を行い、各種事故の予防と緊急時等に対応する業務 警 備 輸 送 事 業…ご契約先の指定場所に現金、有価証券等の貴重品を現金輸送車などで輸送し、盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務
F M 事 業 等	建物設備の修繕・リニューアル工事や防火・防災、設備管理、清掃管理、衛生管理、電話対応など建物の運営・管理をトータルサポートする事業
介 護 事 業	在宅系介護サービスから、介護付き有料老人ホーム・グループホームなどの施設介護サービスまで、幅広くサービスを提供する事業
海 外 事 業	東南アジアを中心に7つの国に現地法人を設立し、セキュリティコンサルティング、常駐警備業務、機械警備業務、防災や清掃等のファシリティマネジメント事業

6. 主要な事業所

(1) 当社

(2026年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都港区	長 野 支 社	長野県長野市
宮 城 支 社	宮城県仙台市	静 岡 支 社	静岡県静岡市
茨 城 支 社	茨城県水戸市	沼 津 支 社	静岡県沼津市
埼 玉 中 央 支 社	埼玉県さいたま市	浜 松 支 社	静岡県浜松市
埼 玉 西 支 社	埼玉県所沢市	名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市
埼 玉 南 支 社	埼玉県さいたま市	豊 橋 支 社	愛知県豊橋市
埼 玉 北 支 社	埼玉県熊谷市	岡 崎 支 社	愛知県岡崎市
千 葉 支 社	千葉県千葉市	尾 張 支 社	愛知県一宮市
成 田 支 社	千葉県成田市	警 送 愛 知 支 社	愛知県名古屋市
船 橋 支 社	千葉県船橋市	滋 賀 支 社	滋賀県大津市
柏 支 社	千葉県柏市	京 都 支 社	京都府京都市
警 送 埼 玉 支 社	埼玉県さいたま市	神 戸 支 社	兵庫県神戸市
警 送 千 葉 支 社	千葉県千葉市	阪 神 支 社	兵庫県尼崎市
横 浜 支 社	神奈川県横浜市	姫 路 支 社	兵庫県姫路市
横 浜 北 支 社	神奈川県横浜市	奈 良 支 社	奈良県奈良市
川 崎 支 社	神奈川県川崎市	和 歌 山 支 社	和歌山県和歌山市
相 模 支 社	神奈川県相模原市	大 阪 支 社	大阪府大阪市
湘 南 支 社	神奈川県藤沢市	警 送 近 畿 支 社	大阪府大阪市
警 送 神 奈 川 支 社	神奈川県横浜市	岡 山 支 社	岡山県岡山市
中 央 支 社	東京都中央区	香 川 支 社	香川県高松市
城 東 支 社	東京都台東区	徳 島 支 社	徳島県徳島市
城 西 支 社	東京都中野区	高 知 支 社	高知県高知市
城 北 支 社	東京都豊島区	山 口 支 社	山口県周南市
渋谷 支 社	東京都渋谷区	福 岡 支 社	福岡県糟屋郡
城 南 支 社	東京都港区	北 九 州 支 社	福岡県北九州市
多 摩 支 社	東京都立川市	熊 本 支 社	熊本県熊本市
南 多 摩 支 社	東京都八王子市	大 分 支 社	大分県大分市
警 送 東 京 支 社	東京都足立区	警 送 九 州 支 社	福岡県糟屋郡
山 梨 支 社	山梨県甲府市		

(2) 子会社

名 称	所 在 地
日 本 フ ァ シ リ オ 株 式 会 社	本社：東京都港区
A L S O K 介 護 株 式 会 社	本社：埼玉県さいたま市
A L S O K フ ァ シ リ テ ィ ー ズ 株 式 会 社	本社：東京都千代田区
P T . S h i e l d - O n S e r v i c e T b k	本社：インドネシア ジャカルタ
A L S O K ら い ふ ケ ア 株 式 会 社	本社：東京都品川区
A L S O K 常 駐 警 備 株 式 会 社	本社：東京都墨田区
A L S O K 双 栄 株 式 会 社	本社：神奈川県横浜市
北 関 東 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：栃木県宇都宮市
広 島 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：広島県広島市
A L S O K 福 島 株 式 会 社	本社：福島県郡山市

注： 当社子会社のうち、売上高上位10社を記載しております。

7. 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
66,949名	+2,216名

注： 2026年3月31日現在の従業員数を記載しております。

8. 重要な子会社の状況及び企業結合等の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
日本ファシリオ株式会社	2,500	91.56	FM事業等
A L S O K 介護株式会社	100	100.00	介護事業
A L S O K ファシリティーズ株式会社	72	100.00	FM事業等
PT. Shield-On Service Tbk	756	84.33	海外事業
A L S O K らいふケア株式会社	100	100.00	介護事業
A L S O K 常駐警備株式会社	100	100.00	セキュリティ事業
A L S O K 双栄株式会社	30	100.00	セキュリティ事業
北関東総合警備保障株式会社	100	50.00	セキュリティ事業
広島総合警備保障株式会社	90	50.00	セキュリティ事業
A L S O K 福島株式会社	200	100.00	セキュリティ事業

注：1 当社の連結子会社は92社、持分法適用会社は12社であります。

2 当社子会社のうち、売上高上位10社を記載しております。

(2) 企業結合等の状況

ア 2025年4月1日付にて、関西地区で介護事業を営むALSOKジョイライフ株式会社は、ALSOKライフサポート株式会社を吸収合併するなどの組織再編を実施いたしました。

イ 2025年4月1日付にて、当社は警備輸送業務を営むALSOK関東デリバリー株式会社を吸収合併いたしました。

ウ 2025年7月1日付にて、当社は当社の完全子会社であるALSOKあんしんケアサポート株式会社の緊急通報事業を会社分割（簡易吸収分割）にて承継いたしました。

エ 2025年7月16日付にて、当社は主としてセキュリティ事業を営む宮崎総合警備株式会社の株式を追加取得し、持分法適用会社から連結子会社といたしました。併せて同社はALSOK宮崎株式会社に社名変更いたしました。

オ 2025年9月1日付にて、富士通株式会社の完全子会社である富士通ホーム＆オフィスサービス株式会社の警備事業、清掃事業、施設管理事業を吸収分割にて当社の完全子会社であるALSOKファシリティーズ株式会社が承継いたしました。また、富士通ホーム＆オフィスサービス株式会社の子会社2社の設備管理事業をALSOKファシリティーズ株式会社が譲り受けました。

カ 2025年11月26日付にて、当社の連結子会社である沖縄総合警備保障株式会社は、ビルメンテナンス業を営む沖縄ビル・メンテナンス株式会社の発行済株式を取得し、同社及びその子会社1社を当社の連結子会社といたしました。

キ 2026年3月2日付にて、当社は株式会社クボタから、同社の保有していた平和管財株式会社の発行済株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。

ク 2026年4月1日付にて、当社の連結子会社であるALSOK山陰株式会社は、警備業務を営むALSOKあさひ播磨株式会社を吸収合併いたしました。

ケ 2026年4月1日付にて、当社の連結子会社である中京総合警備保障株式会社は、警備業務を営むALSOK愛知株式会社を吸収合併し、併せてALSOK愛知株式会社に社名変更いたしました。

- コ 2026年4月1日付にて、当社の連結子会社であるPT.Shield-On Service Tbkは、PT.ALSOK BASS Indonesia Security Servicesを吸収合併いたしました。
- サ 2026年6月1日付にて、大和ハウス工業株式会社から同社の完全子会社であった大和ハウスライフサポート株式会社の株式を、また、大和リビング株式会社から同社の完全子会社であった大和リビングケア株式会社の株式をそれぞれ取得し、当社の連結子会社といたしました。

9. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	10,673
株式会社三菱UFJ銀行	9,203
株式会社三井住友銀行	8,884
株式会社足利銀行	3,439

Ⅱ 会社の現況

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
(2) 発行済株式総数 510,200,210株
(自己株式24,112,137株を含む。)
(3) 当事業年度末株主数 17,047名
(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	55,329	11.38
綜 合 商 事 株 式 会 社	36,943	7.60
埼 玉 機 器 株 式 会 社	26,419	5.43
き ず な 商 事 株 式 会 社	26,150	5.37
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	25,713	5.28
A L S O K 従 業 員 持 株 会	17,235	3.54
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 み ず ほ 銀 行 口 再 信 託 受 託 者	14,807	3.04
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 村 井 温	14,804	3.04
株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行 (株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 退 職 給 付 信 託 口)	13,678	2.81
モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー M U F G 証 券 株 式 会 社	10,794	2.22

注：持株比率は自己株式（24,112,137株）を控除して計算しております。

(5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年4月8日開催の取締役会において、当社の創業60周年を記念して、従業員持株会向け譲渡制限付株式付与制度に基づき、ALSOK従業員持株会を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議しました。同年7月16日に払込手続が完了し、以下のとおり自己株式の処分を完了しました。

(1) 処分期日	2025年7月16日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 1,101,900株
(3) 処分価額	1株につき1,066.5円
(4) 処分総額	1,175,176,350円
(5) 処分方法 (割当先)	第三者割当の方法による (ALSOK従業員持株会 1,101,900株)

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 グ ル ー プ CEO CTO (最高技術責任者)	村 井 豪	一般社団法人全国警備業協会会長 総合商事株式会社代表取締役
代 表 取 締 役 グ ル ー プ COO 社 長 執 行 役 員	栢 木 伊久二	東日本担当 営業本部長 品質管理担当
取 締 役	鈴 木 基 久	総務・広報担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当 グループ担当 海外事業担当 海外事業本部長 営業本部副本部長
取 締 役	百 武 尚 樹	人事総括担当 企業倫理担当
取 締 役	重 見 一 秀	CFO 内部統制担当 調達担当
取 締 役	林 新一郎	経営企画担当 営業本部副本部長 金融担当

会社における地位			氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	池 永 肇 恵	清水建設株式会社社外監査役
取	締	役	三 島 正 彦	
取	締	役	岩 崎 賢 二	HMSホールディングス株式会社代表取締役社長 日本空港ビルデング株式会社取締役監査等委員
取	締	役	森 田 宏 之	株式会社東邦システムサイエンス社外取締役
取	締	役	田 中 里 沙	学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長 井村屋グループ株式会社社外取締役 首都高速道路株式会社社外監査役 株式会社秋田銀行社外取締役 株式会社小糸製作所社外取締役
常	勤	監 査 役	田 中 順	
常	勤	監 査 役	中 野 慎一郎	
監	査	役	大 塚 祥 史	
監	査	役	田 中 俊 恵	株式会社イトーキ社外取締役

注：1 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 取締役林新一郎氏は2025年6月25日開催の第60回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
- (2) 監査役田中順氏及び田中俊恵氏は2025年6月25日開催の第60回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
- (3) 取締役熊谷敬氏及び小松裕氏並びに監査役望月壽一郎氏及び中川能亨氏は2025年6月25日開催の第60回定時株主総会の終結をもって退任いたしました。
- 2 取締役池永肇恵、三島正彦、岩崎賢二、森田宏之及び田中里沙の各氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役中野慎一郎、大塚祥史及び田中俊恵の各氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役池永肇恵、三島正彦、岩崎賢二、森田宏之及び田中里沙並びに監査役中野慎一郎、大塚祥史及び田中俊恵の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 5 当社取締役（社外取締役を除く。）の指名に係る基本方針及び決定方法等については、2023年2月以降、独立社外取締役を委員の過半数とする任意の指名・報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務執行に起因して損害賠償責任を負った場合における法律上の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料については全額当社が負担しております。また、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為及び法令に違反することを被保険者が知りながら行った行為などに起因する損害については填補の対象外としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数(名)	当事業年度に係る 報酬等の総額(百万円)			株主総会で定められた 報酬限度額(百万円) () 内：当該株主総会 終結時の人数
		業績 非連動分	業績 連動分	総額	
取 締 役	13	190	121	311	600 (12名)
監 査 役	6	64	—	64	120 (4名)
計	19	254	121	376	720
上記報酬等の総額のうち社外役員 9名（社外取締役5名、社外監査役 4名）の報酬等の総額		89	4	93	—

(4) 役員の報酬等の額に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役報酬については、第59回定時株主総会（2024年6月25日）決議により総額600百万円（当該決議に係る取締役の員数は12名）、監査役の報酬については、第33回定時株主総会（1998年6月30日）決議により総額120百万円（当該決議に係る監査役の員数は4名）を限度額としております。

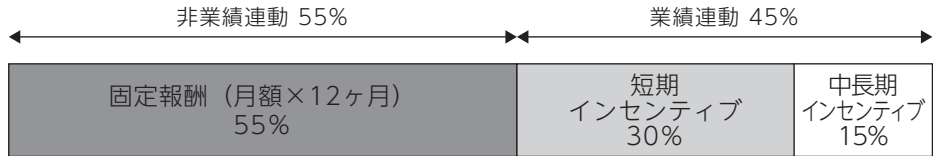
また、当社取締役の報酬は、取締役会決議により決定した以下の方針に基づき、役職及び社外取締役、それ以外の取締役の別により定められている定額部分と、一定の基準に基づき各取締役の職務執行に対する業績評価を行い算定する業績連動部分から構成されております。

なお、当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬に係る基本方針及び決定方法等については、独立社外取締役を委員の過半数とする任意の指名・報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、定額であり、その具体的な金額は、監査役会で取り決めた基準に従って決定しております。

(5) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬につきましては、毎年6月に支給される事前確定届出給与（いわゆる賞与）が業績連動報酬に該当し、支給割合は、会社業績支給率及び個人業績支給率がいずれも100%の場合、年間総支給額の45%（短期インセンティブ：30%、中長期インセンティブ：15%）となります。また、定額である月額報酬が業績連動報酬以外の報酬に該当し、支給割合は、会社業績支給率及び個人業績支給率がいずれも100%の場合、年間総支給額の55%となります。



(6) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬のうち、月額報酬につきましては、「役付手当」及び「取締役等手当」を基本給に加算することにより、役位別に支給額が定められております。また、事前確定届出給与については、月額報酬に連動して基準額が定められております。

(7) 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬である事前確定届出給与の算定に当たっては、短期インセンティブについては、連結営業利益を加工した基準指標（連結営業利益＋持分法投資利益＋連結賞与）から会社業績支給率を算定し、中長期インセンティブについては、その基準指標の3年間の年平均成長率をもとに会社業績支給率を算定します。さらに、個人別に設定した目標の達成度合いによって個人業績支給率を決定します。そのうえで、それぞれの支給率を基準額に乘じることで、支給額を最終的に決定しております。

上記の基準指標を採用した理由は次のとおりです。

ア 持分法適用会社を含めたグループ全体の業績向上が役員の主要な役割であるため。

イ 賞与支給額の変動影響を除いた連結営業利益が、会社業績の判断指標としてより優れていると考えられるため。

なお、当事業年度の基準指標となる前事業年度(2025年3月期)の実績は72,901百万円の計画に対し、71,808百万円（達成率98.5%）でした。

[基準指標の年平均成長率の算定式]

$$\text{年平均成長率} = \left(\frac{\text{基準指標}}{\text{3期前の基準指標}} \right)^{\frac{1}{3}} - 1$$

[短期および中長期インセンティブの算定式]

個人別支給額	＝	基準額	×	会社業績支給率	×	個人業績支給率
--------	---	-----	---	---------	---	---------

(8) 役員報酬の個人別支給額に関する委任について

当事業年度の取締役への業績連動報酬の支給額の決定に関し、個人業績支給率について、当社取締役会は、職務上各取締役の個人別評価を最も適切に行い得る立場にあると考えられることから、代表取締役グループCEO 村井 豪及び代表取締役グループCOO 栢木 伊久二に対し、具体的に設定された各取締役の当事業年度の取組課題及び達成目標（KPI）の実績を踏まえた支給率の決定を委任しております。

当社取締役会は、独立社外取締役を委員の過半数とする任意の指名・報酬委員会が、当社取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬に係る基本方針と決定方法等に関する事項について審議して行う答申を踏まえて取締役の個人別の報酬等が決定されることから、その決定された内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

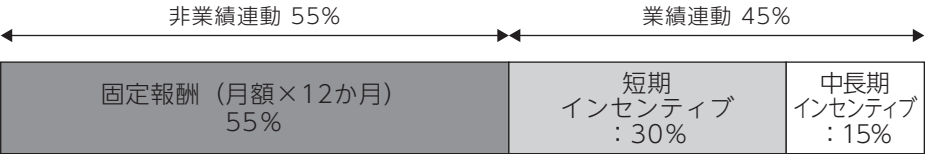
(9) 今後の役員報酬制度の改定について

当社は、当事業年度までは上記の制度により役員報酬を支給してまいりましたが、第62期からは、新たな中期経営計画の策定に合わせて、経営陣には会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を一層推進し、収益力・資本効率等の改善をはじめとする役割・責務を適切に果たすことが求められていることを踏まえ、ステークホルダーと価値共有をこれまで以上に進め、中長期的な企業価値の向上により一層コミットできるよう、自社株式取得報酬を導入します。

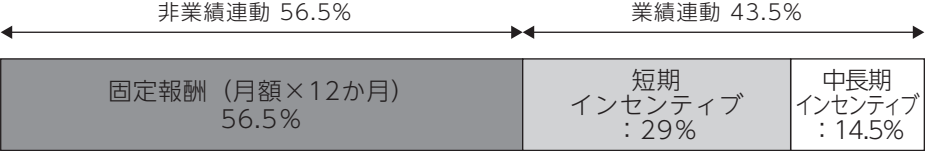
本報酬は、当社株式の取得を目的に当社役員持株会へ抛出するべき報酬であり、役位に基づく一定額を固定報酬の一部として支給するものです。当社役員持株会を通じて取得した株式は、在任期間中及び退任後1年間は継続して保有することで、中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるとともに株主との価値共有を進めてまいります。

なお、自社株式取得報酬の導入に伴い、非業績連動報酬の比率と業績連動報酬の比率に変更が生じます。

【変更前】



【変更後】



※基準指標の年平均成長率の算定式並びに短期及び中長期インセンティブの算定式につきましては、変更ございません。

(10) 社外役員に関する事項

ア 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	池 永 肇 恵	取締役会14回の全てに出席しております。 長年にわたり男女共同参画や地方自治等の行政に携わった豊富な経験及び大学教授を務めるなどの高い見識と能力を生かした、経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことによる、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化及び企業価値のさらなる向上への貢献を期待しておりましたところ、多くの議案に対し当該視点から積極的にご発言いただいております、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
取 締 役	三 島 正 彦	取締役会14回の全てに出席しております。 長年にわたり大手総合重機メーカーの経営者として培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を生かした、経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことによる、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化及び企業価値のさらなる向上への貢献を期待しておりましたところ、多くの議案に対し当該視点から積極的にご発言いただいております、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
取 締 役	岩 崎 賢 二	取締役会14回の全てに出席しております。 長年にわたり大手損害保険会社等における経営者として培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を生かした、経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことによる、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化及び企業価値のさらなる向上への貢献を期待しておりましたところ、多くの議案に対し当該視点から積極的にご発言いただいております、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
取 締 役	森 田 宏 之	取締役会14回の全てに出席しております。 長年にわたり大手システムインテグレータの経営者として培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を生かした、経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことによる、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化及び企業価値のさらなる向上への貢献を期待しておりましたところ、多くの議案に対し当該視点から積極的にご発言いただいております、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
取 締 役	田 中 里 沙	取締役会14回の全てに出席しております。 長年にわたり出版・教育事業の経営者として培った豊富な経験及び文部科学大臣認可の学校法人にて社会人大学院大学長を務めるなどの高い見識と能力を生かした、経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことによる、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化及び企業価値のさらなる向上への貢献を期待しておりましたところ、多くの議案に対し当該視点から積極的にご発言いただいております、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
監 査 役	中 野 慎 一 郎	取締役会14回及び監査役会16回の全てに出席しております。 長年にわたり金融機関等で培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を生かして、当社グループの経営全般に関する実効性の高い監査業務を行っていただくとともに、多くの有効なご助言をいただいております、社外監査役として適切に役割を果たしております。

監 査 役	大塚 祥史	取締役会14回及び監査役会16回の全てに出席しております。 長年にわたる大手証券会社等の経験により培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を生かして、当社グループの経営全般に関する実効性の高い監査業務を行っていただくとともに、多くの有効なご助言をいただいております、社外監査役として適切に役割を果たしております。
監 査 役	田中 俊恵	就任後開催された取締役会11回及び監査役会13回の全てに出席しております。長年にわたる行政機関等の経験により培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を生かして、当社グループの経営全般に関する実効性の高い監査業務を行っていただくとともに、多くの有効なご助言をいただいております、社外監査役として適切に役割を果たしております。

イ 重要な兼職先と当社との関係

取締役池永肇恵氏は、清水建設株式会社の社外監査役であります。清水建設株式会社は、当社との間で警備業務委託等の取引関係があります。

取締役田中里沙氏は、学校法人先端教育機構事業構想大学院大学の学長、井村屋グループ株式会社、株式会社秋田銀行及び株式会社小糸製作所の社外取締役、首都高速道路株式会社の社外監査役であります。井村屋グループ株式会社、首都高速道路株式会社及び株式会社小糸製作所と当社との間で警備業務委託等の取引関係があります。

監査役田中俊恵氏は、株式会社イトーキの社外取締役であります。株式会社イトーキは、当社との間で警備業務委託等の取引関係があります。

ウ 責任限定契約の内容の概要

(ア) 当社は、取締役池永肇恵、三島正彦、岩崎賢二、森田宏之及び田中里沙の各氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

(イ) 当社は、監査役中野慎一郎及び大塚祥史並びに田中俊恵の各氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
105百万円

イ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
116百万円

- 注：1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、アの報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 3 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受けた場合その他会計監査人の監査能力、専門的知見、信用力、監査報酬、継続監査年数、当社からの独立性、当社との利害関係、法令の遵守状況等を総合的に勘案して適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、監査役会において、会計監査人の解任または不再任を決定し、必要な手続を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議した内容は、以下のとおりです。(最終改定：2025年7月16日)

(1) 当社の取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア 会社創業以来の精神や社訓を集大成した基本理念として「ALSOK憲章」を制定し、あらゆる企業活動の前提とする。
- イ 「取締役会規則」「稟議規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、職務権限を適切に分担させ、担当権限を超えるものについて決裁を義務付けることにより、職務の執行を監視する。
- ウ 「倫理規則」を制定し、誠実な職務執行と倫理に基づく行動のための規範とする。
- エ 「コンプライアンス規則」を制定し、コンプライアンス担当役員を指名するとともに、活動状況について、必要に応じ取締役会及び経営会議に報告させる。
- オ 「内部通報規則」を制定し、内部通報体制を確立するとともに、その適正な運用を図る。
- カ 社長直轄の内部監査専管部署を設置し、本社各部及び事業所等に対して、定期的に経営活動を検証するとともに、その結果を取締役及び監査役に報告させる。
- キ 金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。
- ク 取締役及び使用人に対する、法令並びに定款及び社内規則に関する各種教育を適切に実施する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、会計帳簿・計算書類その他業務の執行状況を示す主要な情報の取り扱いに関する規程を制定し、当該情報を適正に保存管理する。
- イ 取締役及び監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア 「リスク管理規則」を制定し、リスク管理担当役員を指名するとともに、経営環境・社会情勢の変化等に応じてリスクの予測及び評価を行い、リスクの予防、軽減、移転その他必要な措置を講じ、またはリスク発生時の対処方法を定め、必要に応じ取締役会及び経営会議に報告させる。
- イ 「事業継続計画」を制定し、大災害や大事故、疫病の蔓延等の不測の事態発生時でも事業の継続や早期の復旧・再開ができる体制を構築する。
- ウ 「情報資産管理規則」を制定し、情報資産管理担当役員を指名するとともに、情報資産を盗難、漏えい、改ざん、破壊、災害等の脅威から保護するための体制を構築し、必要に応じ取締役会及び経営会議に報告させる。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 経営目標に基づき中期経営計画及び年度経営計画を作成する。
- イ 年度経営計画については、毎月、取締役会及び経営会議に報告し、月次単位で進捗管理を行う。
- ウ 「職務権限規程」を制定し、職務権限の分担により、効率的な意思決定を行う。
- エ ITを活用した基幹業務システムにより事業処理を簡素化し、経営及び業務の合理化、効率化を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 子会社の業務管理のための規則を制定するとともに統括管理のための専管部署を設置し、子会社に対し、職務の執行に係る事項の報告を義務付けるほか、当社から取締役または監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行う。
- イ 子会社の損失の危険に係る重要な情報については、子会社の業務管理の規則に基づき当社の子会社管理専管部署に報告させ、当社と連携してリスク対応を行う。
- ウ 子会社は、各種会議、社内電子掲示板等を通じて当社と情報を共有するとともに、子会社共通の業務システムの利用などを通じて業務の効率化を図る。また、グループの中期経営計画及び年度経営計画を策定し、子会社から毎月の業況を当社に報告させ計画の進捗管理を行う。
- エ 当社及び子会社は、相互に連携してコンプライアンス活動の実施及び内部通報制度の運用を行うとともに、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、そのために必要な社内体制の整備、外部専門機関と連携等の取組みを行う。また、子会社と連携し、重要な子会社に対しては年1回の内部監査を実施する。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
- イ 監査役会事務局員の人事については監査役会の同意を得る。また、監査役会事務局員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- ウ 当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、業務に関する重要な事項について報告するとともに、当社の内部監査専管部署は、監査役と相互連携し、子会社の状況を含め、定期的に情報交換を行う。また、監査役は、当社の取締役会及び経営会議に出席する。
- エ 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、当社の内部通報の窓口部署は、子会社からの通報を含め、重要な通報について監査役会に報告する。なお、監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人及び子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- オ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役が当該費用等の請求をしたときは適切に処理する。
- カ 監査役は、代表取締役及び本社各部長等と定期的に意見交換またはヒアリングを行うとともに、各事業所及び子会社へ往査する。また、定期的に監査法人と意見交換会を開催する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」の運用状況は、以下のとおりです。

なお、「I 企業集団の現況 3.対処すべき課題 (9) 会計上の誤謬への再発防止策」に記しましたとおり、当社グループでは、過去発生した会計上の誤謬を踏まえ、退職給付会計に係る決算パッケージの見直し及び再鑑体制の整備を行い、重要勘定科目の確認体制を強化することで、財務報告に係る内部統制の適切な運用を図っております。

(1) 当社の取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の状況

当社の取締役会は、「取締役会規則」に従い、原則として月1回開催され、経営上の重要な意思決定及び職務執行の適切な監視を行っております。また、「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「稟議規程」に従い、適切に職務執行を行っております。

当社は、会社の基本理念である「ALSOK憲章」並びに「倫理規則」及び「コンプライアンス規則」を制定して常に社内で閲覧可能な状態とするとともに、これらに関する取締役及び使用人に対する各種教育を計画的に実施し、企業理念、企業倫理、法令及び社内規則の遵守を徹底するよう努めております。また、「コンプライアンス規則」に基づき、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を、年6回開催し、活動状況を取締役会及び経営会議に報告しております。

更に、内部通報制度の適切な運用、本社及び全支社を対象とした内部監査の実施、財務報告に係る内部統制の評価活動等を通じ、問題点の早期発見並びに是正を行っております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の状況

取締役会等の重要会議の議事録・会議資料、その他業務執行に係る重要な情報は、保存期間、所管部署を定めて適切に保存され、必要時に閲覧できるよう管理されております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の状況

「リスク管理規則」に基づき、社長執行役員が委員長として全体を統括し、リスク管理担当役員を副委員長とするリスク管理委員会を年4回開催し、活動状況を取締役会及び経営会議に報告しております。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格ISO27001に基づき、情報資産管理の継続的な改善に取り組んでおります。更に、大規模災害や事故などの有事に備え、「事業継続計画」を制定し、事業継続計画マネジメントシステム（BCMS）の国際規格ISO22301の認証を取得し、取組みの強化を図っております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の状況

当社は、中期経営計画及び年度経営計画を作成しており、年度経営計画の達成状況が毎月の取締役会及び経営会議に報告され、その進捗管理が行われています。職務権限の分担が適切に定められた「職務権限規程」が制定され、同規程に従って効率的に意思決定が行われるとともに、稟議決裁の電子化や基幹業務システムの導入により、業務の合理化、効率化が図られております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の状況

当社は、「関係会社管理規則」を制定するとともに、子会社管理専管部署を設置し、子会社から職務執行に係る事項及び損失の危険に係る重要な情報の報告を適時に受けております。また、子会社には取締役や監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行っております。

子会社とは、ITの活用や、子会社も対象に含めた各種会議の開催等により情報共有を図るとともに、共通の業務システムを主要な子会社に展開して業務の効率化を行っております。また、子会社からは業況の報告を毎月受け、経営計画等の進捗管理を行っております。

当社は主要な子会社と連携して内部通報制度を運用し、グループにおけるコンプライアンス体制の強化に取り組むとともに、「反社会的勢力対応規則」の制定などにより、反社会的勢力の排除に努めております。また、当社の内部監査専管部署は、重要な子会社に対して年1回の監査を実施しております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の状況

監査役会事務局に監査役の職務を補助する専任の使用人を2名配置し、当該使用人の人事異動・人事評価に関しては監査役の同意を得るものとして取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。また、監査役の職務執行のための予算を設け、適切に処理しています。

監査役は「監査役会規則」及び「監査計画」に則り、取締役から独立した立場において取締役・執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかなど取締役の職務執行状況の監査を行っています。具体的には取締役及び使用人から業務に関する重要事項の報告、内部監査専管部署から監査状況に関する報告、内部通報の窓口部署から重要な内部通報に関する報告等を受け、職務の執行状況を監視しています。監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人及び子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行ったことはありません。

監査役は代表取締役、業務執行取締役、社外取締役及び本社各部長等との意見交換等を定期的を実施するとともに、内部監査専管部署や監査法人との意見交換会等を定期的に開催し、監査上の問題について意見交換を行っています。また監査役は取締役会及び経営会議に出席し、経営執行状況の適切な監視を行うほか、当社の支社及び子会社への往査を定期的に実施しています。加えて監査役は子会社の監査役に就任するとともに、子会社の監査役を兼務している当社の他の役員等との意見交換会を実施しています。

注：本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
Ⅰ 流 動 資 産		Ⅰ 流 動 負 債	
1 現 金 及 び 預 金	297,870	1 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	139,510
2 警 備 輸 送 業 務 用 現 金	77,759	2 短 期 借 入 金	28,991
3 受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産	88,376	3 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	37,227
4 リース債権及びリース投資資産	73,169	4 未 払 金	3,351
5 有 価 証 券	4,111	5 リ ー ス 債 務	25,128
6 原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,248	6 未 払 法 人 税 等	5,502
7 未 成 工 事 支 出	15,572	7 未 払 消 費 税	8,785
8 立 替 金	101	8 賞 与 引 当 金	5,716
9 そ の 他	10,610	9 役 員 賞 与 引 当 金	3,124
10 貸 倒 引 当 金	27,068	10 工 事 損 失 引 当 金	134
	△147	11 そ の 他	113
			21,435
Ⅱ 固 定 資 産		Ⅱ 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	377,154	1 社 債	108,572
(1) 建 物 及 び 構 築 物	145,992	2 長 期 借 入 金	100
(2) 機 械 装 置 及 び 運 搬 具	29,937	3 リ ー ス 債 務	12,406
(3) 土 地	28,995	4 繰 延 税 金 負 債	35,532
(4) リ ー ス 資 産	42,478	5 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	19,087
(5) 建 設 仮 勘 定	31,136	6 退 職 給 付 に 係 る 負 債	299
(6) そ の 他	3,596	7 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	35,805
2 無 形 固 定 資 産	9,848	8 資 産 除 去 債 務	2,169
(1) ソ フ ト ウ エ ア	36,715	9 そ の 他	854
(2) の れ ん	5,749		2,316
(3) そ の 他	27,456	負 債 合 計	248,082
3 投 資 そ の 他 の 資 産	3,509	純 資 産 の 部	
(1) 投 資 有 価 証 券	194,446	Ⅰ 株 主 資 本	330,866
(2) 長 期 貸 付 金	73,443	1 資 本 金	18,675
(3) 敷 金 及 び 保 証 金	716	2 資 本 剰 余 金	34,396
(4) 保 険 積 立 金	9,410	3 利 益 剰 余 金	297,949
(5) 退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,142	4 自 己 株 式	△20,154
(6) 繰 延 税 金 資 産	90,325	Ⅱ そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	52,768
(7) そ の 他	3,763	1 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,995
(8) 貸 倒 引 当 金	15,535	2 土 地 再 評 価 差 額 金	△3,435
	△890	3 為 替 換 算 調 整 勘 定	695
		4 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	39,512
		Ⅲ 非 支 配 株 主 持 分	43,307
		純 資 産 合 計	426,941
資 産 合 計	675,024	負 債 及 び 純 資 産 合 計	675,024

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		597,026
売上原価		453,969
売上総利益		143,056
販売費及び一般管理費		96,137
営業利益		46,919
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,211	
持分法による投資利益	2,842	
その他の営業外収益	2,604	6,658
営業外費用		
支払利息	1,941	
その他の営業外費用	1,722	3,663
経常利益		49,913
特別利益		
投資有価証券売却益	49	
関係会社株式売却益	46	
段階取得に係る差益	172	
負ののれん発生益	1,356	
関係会社清算益	420	2,045
特別損失		
投資有価証券評価損	365	
関係会社株式売却損	11	
退職給付制度終了損	116	
減損損失	562	
訴訟関連損失	48	1,104
税金等調整前当期純利益		50,855
法人税、住民税及び事業税	14,579	
法人税等調整額	1,058	15,638
当期純利益		35,216
非支配株主に帰属する当期純利益		1,954
親会社株主に帰属する当期純利益		33,262

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	18,675	34,214	278,283	△21,074	310,098
当期変動額					
剰余金の配当			△13,596		△13,596
親会社株主に帰属する当期純利益			33,262		33,262
自己株式の処分		255		919	1,175
連結子会社株式の取得による持分の増減		△72			△72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	182	19,666	919	20,768
当期末残高	18,675	34,396	297,949	△20,154	330,866

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土 地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,269	△3,435	1,343	19,157	28,335	37,566	376,000
当期変動額							
剰余金の配当							△13,596
親会社株主に帰属する当期純利益							33,262
自己株式の処分							1,175
連結子会社株式の取得による持分の増減							△72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,726	－	△648	20,354	24,432	5,740	30,173
当期変動額合計	4,726	－	△648	20,354	24,432	5,740	50,941
当期末残高	15,995	△3,435	695	39,512	52,768	43,307	426,941

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 92社

主要な連結子会社の名称

日本ファシリオ(株)

ALSOK介護(株)

ALSOKファシリティーズ(株)

PT. Shield-On Service Tbk

ALSOKらいふケア(株)

(連結の範囲変更)

当連結会計年度において、株式取得により沖縄ビル・メンテナンス株式会社及びその子会社1社並びに平和管財株式会社を連結の範囲に含めたほか、株式追加取得によりALSOK宮崎株式会社が持分法適用関連会社から連結子会社となっております。一方、ALSOK関東デリバリー株式会社及びALSOKライフサポート株式会社は、当社グループ内で実施された吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、これら以外にも2社について、清算終了及び株式売却を通じて、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)松山ニューサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 12社

主要な会社の名称

ホーチキ(株)

日本ドライケミカル(株)

(株)日本ケアサプライ

(持分法の適用範囲変更)

当連結会計年度において、沖縄ビル・メンテナンス株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、同社の関係会社1社を持分法の適用範囲に含めております。一方、ALSOK宮崎株式会社は連結子会社となったため持分法の適用範囲から除外しております。また、これ以外にも3社について、清算終了及び株式売却を通じて、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

(株)松山ニューサービス

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ALSOK (Vietnam) Co., Ltd.、愛龍所克商貿（上海）有限公司、ALSOK MALAYSIA SDN.BHD.、PT. ALSOK BASS Indonesia Security Services、ALSOK Vietnam Security Services Joint Stock Company、並びにPT. Shield-On Service Tbk及びその子会社7社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

また、区分処理できないデリバティブ組入債券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

イ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ウ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 3～5年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（8～15年）に基づく定額法を採用しております。

ウ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金……………受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ウ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社の連結子会社の顧客との契約から生じる収益及び費用の計上基準は次のとおりです。

ア 契約収入

役務の提供の結果として得られる契約収入については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり売上高と売上原価を計上しております。

イ 工事収入

リースやレンタルにより提供する警報機器の設置工事、各種建物設備の修繕・リニューアル工事、管工事または電気工事の結果として得られる工事収入については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり売上高と売上原価を計上することを基本としながら、工事収入の大半を占める警報機器の設置工事を中心とした工期がごく短期間のものについては、工事完了の一時点で売上高と売上原価を計上しております。

ウ 売却収入

商品の販売（販売する商品の設置工事を含む。）の結果として得られる売却収入については、顧客への引渡しの一時点で売上高と売上原価を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

- ア ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- イ ヘッジ手段とヘッジ対象…………ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 銀行借入金
- ウ ヘッジ方針……………金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- エ ヘッジの有効性評価の方法…特例処理によっている金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

5 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込年数で均等償却を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

のれん

1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

27,456百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末におけるのれんは、過去の企業結合により発生したものであり、その主たる発生原因は、結合後企業が当社グループに加入したことにより、同社に期待される超過収益力であります。一部ののれんについては、結合後企業ではなく、当社などにおいて発現されることが期待されるシナジー効果が発生原因となっております。

のれんに係る減損要否の検討は、のれん発生の原因である超過収益力やシナジー効果が将来に亘って発現するかに着目して行っており、のれんを発生させた結合後企業の事業計画（当社などに発現が期待されるシナジー効果の計画を含む。）に沿って利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。当該事業計画については、受注の状況、人員計画または介護施設の開設状況などについて一定の仮定を置いて策定しております。

将来、何らかの理由により設定された事業計画の達成が危ぶまれる状況となった場合には、前述の仮定について当初見積りの変更を迫られることで減損損失を計上する可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金	10百万円
建物及び構築物	457百万円
土地	912百万円
投資有価証券	1百万円
計	1,381百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	2百万円
計	2百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 231,874百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を上回る額

154百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	510,200,210	—	—	510,200,210

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	25,313,325	17,497	1,101,935	24,228,887

注： 普通株式の自己株式数の増加17,497株は、当社及び当社子会社の従業員への譲渡制限付き株式付与制度に基づく譲渡制限株式を無償取得したことによる増加16,747株並びに関係会社の持分に相当する株式数の増加750株であり、普通株式の自己株式数の減少1,101,935株は、前述の無償取得に先駆けて実施した譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少1,101,900株及び関係会社の持分に相当する株式数の減少35株であります。

3 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,499	13.4	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	7,097	14.6	2025年9月30日	2025年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,096	利益剰余金	14.6	2026年3月31日	2026年6月25日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金の範囲内で、かつ長期の安定的な運用に限定しております。一方、資金調達については主に銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としております。また、一部の連結子会社において資金運用の一環として、その他有価証券（為替リンク債等）について組込デリバティブ取引を利用しているほか、株式オプション取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引における不良債権の発生防止、優良取引先の選別、取引基盤の強化等を図っております。また、売上債権管理規程に従い、取引先ごとに債権の期日及び残高を管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、組込デリバティブ取引は、将来の為替変動に伴う金利変動及び元本毀損リスクを有しておりますが、取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生ずる信用損失の発生は予想しておりません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に警備輸送業務に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみと取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が連結経営計画を作成するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含まれておりません（※8参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	73,169	73,167	△1
(2) 有価証券 ※7、8	1,248	1,248	－
(3) 投資有価証券 ※7、8			
関係会社株式	23,935	49,604	25,668
其他有価証券	42,931	42,931	－
資産計	141,284	166,951	25,667
(1) 長期借入金 ※4	15,757	15,750	△6
(2) リース債務 ※5	41,035	35,597	△5,437
負債計	56,792	51,348	△5,444

- ※1 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- ※2 警備輸送業務用現金については、現金であることから記載を省略しております。
- ※3 支払手形及び買掛金、短期借入金、並びに未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- ※4 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- ※5 リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めております。
- ※6 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,039百万円であります。

※7 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

有価証券

有価証券はその他有価証券または関係会社株式として保有しております。その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は540百万円であり、売却益の合計額は50百万円、売却損の合計額は0百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については以下のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照 表計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	(1) 株式	7,363	34,596	27,232
	(2) 債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	199	200	0
	(3) その他	1,488	1,784	295
	小計	9,052	36,581	27,529
連結貸借対照 表計上額が取得 原価又は償却 原価を超えないもの	(1) 株式	531	490	△41
	(2) 債券			
	国債・地方債	200	187	△12
	社債	5,904	5,658	△245
	(3) その他	1,323	1,262	△61
	小計	7,959	7,597	△361
	合計	17,011	44,179	27,168

(*) 上記には、投資有価証券のうち、関係会社株式に係る取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については含まれておりません。

※ 8 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,424
非上場関係会社株式	5,148
その他	3
合計	6,576

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	35,086	—	—	35,086
国債・地方債	—	187	—	187
社債	—	5,858	—	5,858
その他	—	3,046	—	3,046
資産計	35,086	9,093	—	44,179

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	73,167	—	73,167
有価証券及び投資有価証券				
関係会社株式	49,604	—	—	49,604
資産計	49,604	73,167	—	122,771
長期借入金	—	15,750	—	15,750
リース債務	—	35,597	—	35,597
負債計	—	51,348	—	51,348

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によって評価しております。これは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債や投資信託などのその他の有価証券は取引金融機関より提示されたものによって評価しております。これらは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式オプションや金利スワップなどのデリバティブ取引については、取引金融機関より提示されたものによって評価しております。これらは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

なお組込デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を有価証券及び投資有価証券として時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利建ての長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、帳簿価額によっております。

固定金利建ての長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

総資産に占める賃貸等不動産の割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	789円42銭
2	1株当たり当期純利益金額	68円49銭

(収益認識に関する注記)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	セキュリティ事業	FM事業等	介護事業	海外事業	
契約収入	372,816	48,357	55,139	26,764	503,077
工事収入	7,415	32,273	16	47	39,753
売却収入	40,582	12,354	85	1,172	54,194
顧客との契約から生じる収益	420,814	92,984	55,242	27,983	597,026
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	420,814	92,984	55,242	27,983	597,026

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約収入

契約収入は、警備の請負など当社又は連結子会社が顧客に対しサービス提供することにより得られる収益です。

対価の回収については、サービス提供した翌月に一括して現金で収受するのが中心となっているほか、機械警備業務における個人向けサービスの月額収入や介護事業における入居一時金のようにサービス提供前に前受金の形で収受する場合があります。

契約収入に係る履行義務は、契約に定められたサービスを顧客に提供することであり、当社又は連結子会社がこれを履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

取引価格は契約に明記されており、重要な変動対価や金融要素はありません。一契約に複数の履行義務が存在する場合、取引価格を契約に明記された金額に基づいて配分しております。

(2) 工事収入

工事収入は、リースやレンタルにより提供する警報機器の設置工事、各種建物設備の修繕・リニューアル工事、管工事または電気工事の結果として得られる収益です。

対価の回収については、工事を実施した翌月に一括して現金で収受するのが中心となっているほか、工期が長期間にわたるものについては工事の出来高部分に応じて部分払の請求権が確定します。

工事収入に係る履行義務は、契約に定められた工事を実施することです。工事の途中においても、工事の出来高部分は別の用途に転用することができない資産であり、かつ当該部分について対価を収受する権利が生じるため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し収益を認識することを基本としております。出来高部分の発生は、工事に投じた原価に比例すると考えられるため、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断しております。このため進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。

一方、工事収入の大半を占める警報機器の設置工事を中心とした工期がごく短期間のものについては、対価の請求権確定が工事完了の一時点であることに鑑み、その時点で収益を認識しております。

取引価格は契約に明記されており、重要な変動対価や金融要素はありません。一契約に複数の履行義務が存在する場合、取引価格を契約に明記された金額に基づいて配分しております。

(3) 売却収入

売却収入は、商品の販売（販売する商品の設置工事を含む。）の結果として得られる収益です。

対価の回収については、顧客への商品引渡しの翌月に一括して現金で収受するのが中心となっているほか、2～5年程度の期間にわたって回収する割賦販売がごく一部存在します。

売却収入に係る履行義務は、顧客に商品を引き渡すことであります。商品を顧客に引渡し検収を受けた時点で法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、履行義務が充足されると考えられるため、引渡しの一時点で収益を認識しております。

取引価格は契約に明記されており、重要な変動対価や金融要素はありません。一契約に複数の履行義務が存在する場合、取引価格を契約に明記された金額に基づいて配分しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	63,679
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	66,459
契約資産（期首残高）	6,036
契約資産（期末残高）	6,709
契約負債（期首残高）	17,867
契約負債（期末残高）	18,102

契約資産は、工事収入に係る契約について期末日時点で完了したものの対価について未請求となっている当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、機械警備業務や警備輸送業務における前受金及び介護事業における入居一時金であります。収益の認識に伴い前者は、主として1年以内に取り崩され、後者は入居者の平均入居期間に応じて4～17年で取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、総合管理・防災事業の工事収入に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	15,104
1年超2年以内	2,542
2年超3年以内	568
合計	18,215

(その他の注記)

(財務上の特約の内容)

2026年3月26日に締結した金銭消費貸借契約に付されている財務上の特約の内容は以下のとおりです。

- 1 2026年3月期以降、各連結会計年度末における当社グループの連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- 2 2026年3月期以降、各事業年度末における当社の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月期末における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- 3 2026年3月期以降の連結会計年度を初回の決算期とする連続する2連結会計年度について、各連結会計年度における当社グループの連結損益計算書上の経常損益が2連結会計年度連続して損失とならないようにすること（最初の判定は、2027年3月期及びその直前の連結会計年度を対象として実施）。
- 4 2026年3月期以降の事業年度を初回の決算期とする連続する2事業年度について、各事業年度における当社の損益計算書上の経常損益が2事業年度連続して損失とならないようにすること（最初の判定は、2027年3月期及びその直前の事業年度を対象として実施）。

注：記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	181,331	I 流 動 負 債	101,395
1 現 金 及 び 預 金	5,102	1 買 掛 金	15,180
2 警 備 輸 送 業 務 用 現 金	86,642	2 短 期 借 入 金	53,019
3 受 取 手 形 金	217	3 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,820
4 売 掛 金	27,167	4 リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	3,687
5 リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	6,996	5 未 払 金	8,197
6 貯 蔵 品	13,264	6 未 払 法 人 税 等	3,673
7 前 払 費 用	16	7 未 払 消 費 税 等	3,391
8 前 払 替 金	3,272	8 契 約 負 債	1,727
9 立 替 の 他 金	10,207	9 契 約 引 当 金	7,756
10 そ の 他 金	28,568	10 預 賞 与	1,583
11 貸 倒 引 当 金	△123	11 賞 与 の 金	12
II 固 定 資 産	247,228	12 そ の 他	345
1 有 形 固 定 資 産	69,575	II 固 定 負 債	51,566
(1) 建 築 物	9,883	1 長 期 借 入 金	12,960
(2) 構 築 物	247	2 リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	7,146
(3) 機 械 及 び 装 置	22,546	3 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	299
(4) 車 両 運 搬 具	7	4 退 職 給 付 引 当 金	29,591
(5) 工 具、器 具 及 び 備 品	4,320	5 預 り 保 証 金	1,128
(6) 土 地	23,122	6 資 産 除 去 債 務	441
(7) リ ー ス 資 産	3,375		
(8) 建 設 仮 勘 定	3,284		
(9) レ ン タ ル 資 産	2,788		
2 無 形 固 定 資 産	7,975	負 債 合 計	152,962
(1) ソ フ ト ウ エ ア	5,035	純 資 産 の 部	
(2) ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	1,524	I 株 主 資 本	265,599
(3) の れ 他	1,414	1 資 本 金	18,675
3 投 資 そ の 他 の 資 産	169,677	2 資 本 剰 余 金	32,998
(1) 投 資 有 価 証 券	23,710	(1) 資 本 準 備 金	29,320
(2) 関 係 会 社 株 式	102,521	(2) そ の 他 資 本 剰 余 金	3,677
(3) 長 期 貸 付 金	503	3 利 益 剰 余 金	234,037
(4) 長 期 前 払 費 用	236	(1) 利 益 準 備 金	792
(5) 敷 金 及 び 保 証 金	5,039	(2) そ の 他 利 益 剰 余 金	233,244
(6) 保 険 積 立 金	143	別 途 積 立 金	14,000
(7) 前 払 年 金 費 用	24,407	繰 越 利 益 剰 余 金	219,244
(8) 繰 延 税 金 資 産	1,263	4 自 己 株 式	△20,111
(9) そ の 他	12,476	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,997
(10) 貸 倒 引 当 金	△624	1 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12,775
資 産 合 計	428,559	2 土 地 再 評 価 差 額 金	△2,777
		純 資 産 合 計	275,597
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	428,559

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		271,575
売上原価		196,953
売上総利益		74,622
販売費及び一般管理費		55,181
営業利益		19,440
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,195	
その他の営業外収益	3,090	18,285
営業外費用		
支払利息	820	
その他の営業外費用	1,377	2,198
経常利益		35,527
特別利益		
投資有価証券売却益	2	2
特別損失		
投資有価証券評価損	363	
関係会社清算損	452	
抱き合わせ株式消滅差損	1,224	
退職給付制度終了損	116	2,156
税引前当期純利益		33,373
法人税、住民税及び事業税	5,351	
法人税等調整額	896	6,247
当期純利益		27,126

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	206,297	221,090
当期変動額								
剰余金の配当							△13,596	△13,596
当期純利益							27,126	27,126
土地再評価差額金の取崩							△659	△659
自己株式の処分			255	255				
会社分割による増加							76	76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	255	255	－	－	12,946	12,946
当期末残高	18,675	29,320	3,677	32,998	792	14,000	219,244	234,037

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△21,030	251,477	9,531	△3,437	6,093	257,571
当期変動額						
剰余金の配当		△13,596				△13,596
当期純利益		27,126				27,126
土地再評価差額金の取崩		△659				△659
自己株式の処分	919	1,175				1,175
会社分割による増加		76				76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,244	659	3,904	3,904
当期変動額合計	919	14,121	3,244	659	3,904	18,026
当期末残高	△20,111	265,599	12,775	△2,777	9,997	275,597

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

資産の評価基準及び評価方法

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

イ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ウ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 5年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ウ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ア 契約収入

役務の提供の結果として得られる契約収入については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり売上高と売上原価を計上しております。

イ 工事収入

リースやレンタルにより提供する警報機器の設置工事など工期がごく短期間の工事の結果として得られる工事収入については、工事完了の一時点で収益を認識しております。

ウ 売却収入

商品の販売（販売する商品の設置工事を含む。）の結果として得られる売却収入については、顧客への引渡しの一時点で売上高と売上原価を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

イ 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象…………ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 銀行借入金

(ウ) ヘッジ方針……………金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ) ヘッジの有効性評価の方法…特例処理によっている金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式

- 1 当事業年度の計算書類に計上した金額

102,521百万円

- 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における関係会社株式には、過去のM&Aにより取得したものが含まれており、その取得金額は、対象会社が当社グループに加入したことによる超過収益力を期待して決定したものであります。また、一部の関係会社株式については、対象会社ではなく、当社などにおいて発現されることが期待されるシナジー効果を期待して取得金額を決定したものとなっております。

関係会社株式に係る評価の検討は、超過収益力やシナジー効果が将来に亘って発現するかに着目して行っており、対象会社の事業計画（当社などに発現が期待されるシナジー効果の計画を含む。）に沿って利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。当該事業計画については、受注の状況、人員計画または介護施設の開設状況などについて一定の仮定を置いて策定しております。

将来、何らかの理由により設定された事業計画の達成が危ぶまれる状況となった場合には、前述の仮定について当初見積りの変更を迫られることで関係会社株式評価損を計上する可能性があり、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- 1 担保に供している資産

出資会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。

投資有価証券 1百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額 134,527百万円

- 3 保証債務

次の子会社の債務について、債務保証を行っております。

ALSOK介護㈱の賃借不動産に係る未経過リース料 684百万円

- 4 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 9,206百万円

長期金銭債権 364百万円

短期金銭債務 22,280百万円

5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を上回る額

135百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 14,679百万円

営業費用 36,090百万円

営業取引以外の取引高 15,070百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期首株式数 (株)	当 事 業 年 度 増加株式数 (株)	当 事 業 年 度 減少株式数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普通株式	25,197,290	16,747	1,101,900	24,112,137

注： 普通株式の自己株式数の増加16,747株は、当社及び当社子会社の従業員への譲渡制限付き株式付与制度に基づく譲渡制限株式を無償取得したことによる増加であり、普通株式の自己株式数の減少1,101,900株は、前述の無償取得に先駆けて実施した譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
未払事業税	334
貸倒引当金損金算入限度超過額	235
退職給付引当金損金算入限度超過額	9,327
減価償却限度超過額	588
警報機器設置工事費否認	4,252
投資有価証券評価損	209
土地再評価差額金	1,133
その他	1,676
繰延税金資産小計	17,756
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,651
繰延税金資産合計	15,104
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,880
前払年金費用	△7,693
外国株式配当減額	△118
土地再評価差額金	△299
その他	△149
繰延税金負債合計	△14,141
繰延税金資産の純額	963
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
固定資産—繰延税金資産	1,263
固定負債—再評価に係る繰延税金負債	△299

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社

名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	取引条件及び取引条件の決定方針	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末日における残高（百万円）	取引条件の変更
日本ファシリオ(株)	(所有) 直接 91.6%	子会社	資金の借入	132	(注)	短期借入金 9,405	—
			利息の支払	109		未払費用 14	

注： 短期借入金は、当社グループ内の資金効率を高めることを目的として借り入れたものであります。借入金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	566円 97銭
2	1株当たり当期純利益金額	55円 84銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(その他の注記)

(財務上の特約の内容)

2026年3月26日に締結した金銭消費貸借契約に付されている財務上の特約の内容については、「連結注記表（その他の注記）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

~~~~~  
注：記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月9日

A L S O K株 式 会 社  
取 締 役 会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人  
東 京 事 務 所  
指定有限責任社員 公認会計士 新 井 達 哉  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 上 原 啓 輔  
業 務 執 行 社 員

監査意見  
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、A L S O K株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A L S O K株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠  
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容  
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。  
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。  
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。  
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月9日

ALSOK 株式会社  
取締役会 御中

|                     |       |      |
|---------------------|-------|------|
| 太陽有限責任監査法人<br>東京事務所 |       |      |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 新井達哉 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 土居一彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 上原啓輔 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ALSOK株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

- 2 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月11日

A L S O K株式会社 監査役会

|              |         |
|--------------|---------|
| 常勤監査役        | 田中 順 ㊟  |
| 常勤監査役（社外監査役） | 中野慎一郎 ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 大塚 祥史 ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 田中 俊恵 ㊟ |

以 上

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

京王プラザホテル5階「エミネンスホール」

〒160-8330 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

☎ (03) 3344-0111 (代表)



## 交通

JR・私鉄・地下鉄

「新宿駅（西口）」

「西新宿駅」

より徒歩5分

都営地下鉄大江戸線

「都庁前駅」

B1出口よりすぐ

## お土産の取り止めについて

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

